

(- 1) アジア 9ヶ国にとっての日本・米国・EU

(億ドル)

	日本		米国		EU 15				(参考)世界 (100%)
		比率		比率		ユーロ 11	比率		
貿易 (97年)	3,045	16%	3,347	17%	2,664	14%	2,016	10%	19,481
対内直接投資 (97年)	183	15%	162	14%	240	20%	n.a.	n.a.	1,185
与信残高 (98年6月末)	1,825	31%	292	5%	2,927	49%	2,119	36%	5,942
二国間支援 (96年)	47	69%	1	2%	16	24%	14	21%	68

- (注1) アジア9ヶ国とはASEAN4 (タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン)、NIES、中国の9ヶ国。
(注2) 対内直接投資は香港を含まない。タイにおける投資案件のうち複数の国によるものは、重複してカウントされている。
対内直接投資における、台湾、タイのEUの範囲はそれぞれ以下のとおり。
台湾：英国、ドイツ、フランス、オランダ、
タイ：英国、ドイツ、フランス、ベルギー、イタリア、オランダ
(注3) 与信残高及び二国間支援の欄は、アジア向けの与信残高及び二国間支援に占める各国・地域の割合を表す。
(注4) 与信残高におけるEU、ユーロにはデンマーク、アイルランド、スウェーデン、ポルトガル、ギリシアを含まない。
(注5) 二国間支援における「世界」はDAC諸国合計の値。

(出所) 国際通貨基金「Direction of Trade Statistics」、
日本貿易振興会資料、各国資料、
国際決済銀行「International Banking and Financial Market Development March 1999」、
経済協力開発機構「Geographical Distribution of Financial Flow to Aid Recipients」

(-1- (1)) A S E A N 貿易の域内ウエイト

輸 出

(百万ドル)

	1967年 (ASEAN5ヶ国)	1982年 (ASEAN6ヶ国)	1992年 (ASEAN6ヶ国)	1997年 (ASEAN9ヶ国)	EUの域内 ウエイト('97)	NAFTAの 域内ウエイト('97)
輸 出 総 額	3,477 (100.0%)	70,900 (100.0%)	182,948 (100.0%)	356,561 (100.0%)	2,094,100 (100.0%)	1,010,660 (100.0%)
う ち 域 内	239 (6.9%)	16,989 (24.0%)	40,985 (22.4%)	84,727 (23.8%)	1,179,700 (56.3%)	496,423 (49.1%)
対韓国・香港	166 (4.8%)	4,430 (6.2%)	15,135 (8.3%)	34,342 (9.6%)		
対 中 国	47 (1.3%)	776 (1.1%)	3,786 (2.1%)	10,683 (3.0%)		
対 日 本	936 (26.9%)	20,568 (29.0%)	29,651 (16.2%)	47,925 (13.4%)		
東 ア ジ ア 計	1,388 (39.9%)	42,762 (60.3%)	89,557 (49.0%)	177,677 (49.8%)		

輸 入

(百万ドル)

	1967年 (ASEAN5ヶ国)	1982年 (ASEAN6ヶ国)	1992年 (ASEAN6ヶ国)	1997年 (ASEAN9ヶ国)	EUの域内 ウエイト('97)	NAFTAの 域内ウエイト('97)
輸 入 総 額	4,190 (100.0%)	72,111 (100.0%)	179,992 (100.0%)	360,960 (100.0%)	1,873,340 (100.0%)	1,154,750 (100.0%)
う ち 域 内	239 (5.7%)	16,989 (23.6%)	40,985 (22.8%)	84,727 (23.5%)	1,179,700 (63.0%)	496,423 (43.0%)
対韓国・香港	259 (6.2%)	3,868 (5.4%)	15,473 (8.6%)	32,653 (9.0%)		
対 中 国	70 (1.7%)	1,284 (1.8%)	4,260 (2.4%)	11,492 (3.2%)		
対 日 本	1,107 (26.4%)	14,950 (20.7%)	40,754 (22.6%)	68,647 (19.0%)		
東 ア ジ ア 計	1,366 (32.6%)	37,091 (51.4%)	101,472 (56.4%)	197,519 (54.7%)		

(注1) 各国(地域)の輸出計数より作成。

(注2) ASEAN加盟国は、1967年(発足)時点...タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポールの5ヶ国。

1982年時点...上記5ヶ国 + ブルネイの6ヶ国。

1992年時点...上記6ヶ国。

1997年時点...上記6ヶ国 + ベトナム、ラオス、ミャンマーの9ヶ国。

(注3) 括弧内計数は総額に占める比率。

(出所) 国際通貨基金「Direction of Trade Statistics」

(- 1 - (2)) アジア・米州・欧州の経済規模

	名目GDP (97年) (世界=100)	貿易 (97年) (世界=100)	人口 (96年推計) (世界=100)	経常収支 (97年)		対外純資産残高 (96年末) (10億ドル)	公共債市場残高 (98年9月末) (10億ドル)	株式時価総額 (97年末) (10億ドル)
				対GDP比	(10億ドル)			
アジア(日本+アジア9ヶ国)	22	24	31	1.9	127	-	-	-
日本	14	7	2	2.2	94	891	3,118	2,217
アジア9ヶ国	8	18	29	1.3	32	-	-	-
米州(米国+カナダ+中南米)	35	24	13	2.1	230	-	-	-
米国	26	14	5	1.9	155	744	7,550	11,309
カナダ	2	4	1	1.5	9	242	398	568
中南米	7	6	8	3.3	65	-	-	-
欧州(EU15+中東欧)	28	39	9	1.2	105	-	-	-
EU15	27	36	7	1.5	123	466	4,623	5,236
ユーロ11	21	29	5	1.8	112	316	3,814	2,874
中東欧	1	2	2	5.0	18	-	-	-

(注1) アジア9ヶ国とは、ASEAN4(タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン)、NIE S、中国の9ヶ国。

(注2) 対外純資産残高におけるEU及びユーロはアイルランドとギリシャを含まない。

(注3) 株式時価総額におけるEU及びユーロはポルトガル、ギリシャ、ルクセンブルクを含まない。

(出所) 国際通貨基金「Direction of Trade Statistics」、

「International Financial Statistics」、

「Interim World Economic Outlook, December 1998」、

国際決済銀行「International Banking and Financial Market Developments, March 1999」、

国際連合「世界人口年鑑」、

経済企画庁資料、等

(- 1 - (3)) 国別・地域別実質GDP成長率の推移

(%)

	80年-89年 平均	90年-95年 平均	96年	97年	98年P	99年P
日本	3.8	2.0	5.0	1.4	2.8	0.5
N I E S	7.8	7.0	6.3	6.0	2.6	0.5
アジア	7.0	8.3	8.2	6.6	2.6	4.3
米国	2.7	1.8	3.4	3.9	3.6	1.8
カナダ	2.9	1.5	1.2	3.8	2.8	2.2
中南米	2.2	3.1	3.5	5.1	2.5	1.5
E U 1 5	2.3	1.8	1.8	2.7	2.8	2.2
ユーロ11	2.3	1.9	1.6	2.5	2.8	2.4
中東欧	-	1.6	3.7	3.2	2.9	3.2

(注1) アジアは南アジアを含み日本、N I E Sを除く。

(注2) 90年-95年平均における東欧の値は91年-95年平均の値。

(注3) 98年P、99年Pは推計値。

(出所) 国際通貨基金「Interim World Economic Outlook 1998 December」

(- 2) 日本にとってのアジア・米国・EU

(単位：10億円)

	ASEAN 4 +NIEs+中国						米国		EU				(参考)世界 (100%)
	ASEAN 4 +NIEs				ASEAN 4				ユーロ11				
		比率		比率		比率		比率		比率		比率	
貿易(98年)	29,588	34%	22,123	25%	8,143	9%	24,248	28%	14,419	17%	10,865	12%	87,299
対外直接投資(97年度)	1,361	21%	1,118	17%	699	11%	2,549	38%	1,345	20%	839	13%	6,623
邦銀対外中長期貸付残高(97年末) (10億ドル)	73	26%	63	22%	24	9%	100	35%	50	18%	22	8%	283

(注) ASEAN 4 とは、タイ、インドネシア、マレーシア、フィリピンを指す。

(出所) 大蔵省「外国貿易概況」、その他大蔵省資料、

A S E A N の 域 内 経 済 関 係 強 化 に 向 け て の 取 り 組 み

概 要

A S E A N 発 足 時 (1967) の 目 的 に も、 経 済 に 関 す る 域 内 協 力 の 促 進 が 含 ま れ て い た が、 80 年 代 ま で は 政 治 ・ 外 交 に 重 点 が 置 か れ て き た。 し か し 90 年 代 に 入 り、 東 西 冷 戦 の 終 焉、 欧 州 統 一 市 場 や N A F T A 等 の 地 域 経 済 圏 形 成 に 向 け て の 動 き を 背 景 に、 92 年 1 月 の 第 4 回 A S E A N 首 脳 会 議 に お い て、「 A S E A N 経 済 協 力 の 強 化 に 関 す る 枠 組 み 協 定 」 が 締 結 さ れ、 域 内 経 済 関 係 強 化 に 向 け て の 取 り 組 み が 本 格 化 し た。

げ ら れ る。 そ の 後 も、 A S E A N 経 済 閣 僚 会 議 (A E M) や 蔵 相 会 議 等 を 通 じ 各 種 の 取 り 組 み が な さ れ て い る と ころ、 こ れ ら の 概 要 を ま と め る と 以 下 の と お り。 な お、 そ れ ぞ れ の 取 り 組 み に 関 す る 実 施 状 況 ・ 効 果 に つ い て は 必 ず し も 明 確 で は な い 点 が 多 い こ と に 留 意 す る 必 要 が あ る。

(注) 表 中 の 主 な 略 語 に つ い て は 以 下 の 通 り

A E M (ASEAN Economic Ministers Meeting)	A S E A N 経 済 閣 僚 会 議
A F T A (ASEAN Free Trade Area)	A S E A N 自 由 貿 易 地 域
A I A (ASEAN Investment Area)	A S E A N 投 資 地 域
A I C O (ASEAN Industrial Cooperation)	A S E A N 産 業 協 力
C E P T (Common Effective Preferential Tariff)	共 通 実 行 特 恵 関 税
S E O M (Senior Economic Officials Meeting)	経 済 担 当 高 級 事 務 レ ベ ル 会 合

区分	目指すもの	主な内容・経緯等
A	<p>C</p> <ul style="list-style-type: none"> ・域内貿易を最大限自由化(関税率0%達成) <p>E</p> <p>(注)</p> <p>P</p> <p>CEPT(共通実行特惠関税): ASEAN加盟国に対して特惠的な関税であり、加盟国を原産(ローカル・コンテンツ40%以上)とし、CEPT協定に従ったスキームに適合する産品に適用される</p> <p>T</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・域内貿易の関税率を0~5%に引下げていく(例外リストがあり、これも縮小していく) <ul style="list-style-type: none"> a. 2000年(ベトナムは03年、ラオス・ミャンマーは05年)までに関税率0~5%の品目数を最大化 b. 2003年(ベトナムは06年、ラオス・ミャンマーは08年)までに関税率0%の品目数を最大化 c. 暫定除外リスト、センシティブリスト、一般的例外リストの縮小により関税引下げ対象の範囲を拡大[98年現在の自由化対象品目数比率 82.8%] <p>経緯</p> <p>92/1 AFTA創設に正式合意、AFTA閣僚会議を設置、CEPT協定発効</p> <p>93/1 CEPT引下げ開始</p> <p>94/9 引下げ期間を2003年までに短縮(5年前倒し)</p> <p>98/12 引下げ期間を2002年までに短縮(1年前倒し): CEPTの原締約国(6国)のみ</p>
F	<p>税関手続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・域内の税関手続を可能な限り簡素・効率化 	<ul style="list-style-type: none"> ・2000年までに、CEPT対象貨物専用の通関部門(グリーン・レーン)の適用範囲を全ASEAN産品に拡大、ASEAN統一関税率表を実施する等の点につき、各国での検討・ASEANでの協議が行われている <p>経緯</p> <p>92/1 CEPT協定で関税分類・手続・評価の標準化を規定</p> <p>98/12 ハノイ行動計画において税関調和促進をうたう</p>
T	<p>基準認証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各国にとって受け入れられる製品スタンダードの一般原則の確立、技術的障壁の除去 	<ul style="list-style-type: none"> ・優先自由化産品については2000年まで、規制商品は2005年までに製品スタンダードを統一 <p>経緯</p> <p>92/1 CEPT協定で基準認証・透明性の確保を規定</p> <p>98/12 相互認証アレンジメント枠組み協定</p>
A	<p>A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・域内の産業協力の強化、加盟国間の水平分業促進 <p>I</p> <p>C</p> <p>O</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ASEAN内国資本30%以上等の条件を満たした参加企業間の貿易取引について0~5%の関税率を適用。AFTA/CEPTの前倒しの意味がある ・1999~2000までの間、現地資本比率(30%以上)条件を免除する暫定措置がとられている ・運用面の煩雑さ等の問題もあり、あまり進んでいないが、日系の現地自動車関連企業からの申請も出始めている <p>経緯</p> <p>96/4 AICO基本協定署名(11月発効)、BBC等の既存プロジェクトを一部統合</p> <p>98/12 第6回首脳会議において暫定的特別措置に合意</p>

区分	目指すもの	主な内容・経緯等
A I A	・域内・外からの投資を最大限自由化	<ul style="list-style-type: none"> ・域内外からの投資を自由化、内国民待遇を与える(例外リストあり、これも縮小していく) <ul style="list-style-type: none"> a. 2003年までに域内からの投資自由化 b. 2020年までに域外からの投資自由化 c. 例外リストを各国が検討している段階(99/4/7までに提出) <p><u>経緯</u> 95/12 第5回ASEAN首脳会議で創設を提唱 98/10 「AIA枠組み協定」署名、AIA閣僚会議を設置</p>
マ ク ロ 政 策	・健全なマクロ経済政策の維持が重要 危機を予防するため情報を共有し、 率直に意見を交換する	<ul style="list-style-type: none"> ・サーベイランス事務局をADBに置き、将来はASEAN事務局が継承の予定 <p><u>経緯</u> 97/3 ASEAN金融協調に関する蔵相了解覚書 97/11 ASEAN中央銀行フォーラム設置 98/2 第2回蔵相会議、ASEANサーベイランス・メカニズム設立に合意 98/12 第6回首脳会議、ASEANサーベイランス・メカニズム強化を提唱</p>
通 貨	決 済	<ul style="list-style-type: none"> ・域内貿易・決済を最大限各国通貨で行う <p><u>経緯</u> 98/2 域内決済における現地通貨の使用に関する二国間決済取極を支持 (第2回蔵相会議)</p>
	流 動 性 供 給	<ul style="list-style-type: none"> ・短期流動性不足に対する相互支援体制 <p><u>経緯</u> 77/2 ASEANスワップ取決めに関する了解覚書(77/8 発効) 78/9 了解覚書第1次補完協定(92/9 第5次) 97/12 延長を決定(97/8に終了予定だった)</p>
	通 貨 シ ステム	<ul style="list-style-type: none"> ・構想段階 <p><u>経緯</u> 98/12 ASEAN通貨・為替レート・システム創設の可能性について検討を決定 (ハノイ行動計画)</p>
紛 争 解 決		<ul style="list-style-type: none"> ・当事者(国)間→第三者(国際機構等)による調停・仲裁等→SEOM→AEMの4段階協議手続で紛争処理(最大所要日数は290日) <p><u>経緯</u> 92/1 ASEAN経済協力強化枠組み協定 96/11 紛争解決機構に関する議定書</p>